

▼ 外観



◆◆◆集会室ご使用の申込み◆◆◆

- 抽選申込み・・・使用月 4 ヶ月前の 16 日～末日（12 月は 28 日）うぐいすネット等で抽選申込を受け付けています。
うぐいすネット利用時間：午前 5 時 00 分～翌午前 2 時 00 分
※12 月 29 日～1 月 3 日及び保守点検日を除く。
また、各集会施設でも申込みができます。



<http://www.yoyaku.city.ota.tokyo.jp>



例) 1 月に使用したい時は、9 月 16 日から末日までに
抽選申込みをしてください。
抽選日→10 月 1 日（ご使用の 3 ヶ月前の 1 日）
確認日→10 月 2 日から 7 日まで
＊当せん確定作業をしないと当せんが無効となります。

- 随時（空き室）申込み・・・使用日の 3 ヶ月前の 9 日から、うぐいすネット等で受け付けています。
- 予約をされた方は所定の期間内に
料金をお支払ください。

詳しくは、うぐいすネットガイドブックをご覧ください



使用申込み・料金支払の受付日

受付できる日	受付できない日
年間を通じて 9:00～19:00	年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

● 集会室使用の日時

使用 できる日	月曜日～日曜日・ 祝日の全日	使用時間	
		午前	9:00～12:00
		午後	13:00～16:30
使用 できない日	毎月第 4 月曜日の午前・午後 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	夜間	17:30～21:30

◆◆◆ご使用の取消し◆◆◆

- 納めた使用料は原則としてお返しできません。ただし、“やむを得ない事情”と認める時は、次のように返金します。

① 集会室使用料の返金について

取消日	使用日の 当日・前日	使用日の 2～6日前	使用日の 7～29 日前	使用日の 30 日以上
返金	なし	支払い料金 の 25%	支払い料金 の 50%	支払い料金 の全額

② 特殊器具使用料の返金

使用日の前日までに取消した時には、全額返金いたします。

◆◆◆使用料◆◆◆

I 集会室使用料 (単位：円)

室場名	使用区分	午前	午後	夜間
第 1 ～第 4 集会室	平日	1,600	2,400	4,000
	土曜・日曜・祝日	1,600	2,900	4,800
第 5 ・第 6 集会室	平日	2,500	3,800	6,300
	土曜・日曜・祝日	2,500	4,600	7,600
大集会室	平日	7,700	11,600	19,300
	土曜・日曜・祝日	7,700	13,900	23,200

※下記の団体が公益のための事業で使用する場合は、上記の料金を 25%減額いたします。区に登録している団体に限ります。

- ① 消費者団体
- ② 青少年対策事業委託団体
- ③ 青少年育成団体または少年団体
- ④ 障がい者団体

II 特殊器具使用料 (単位：円)

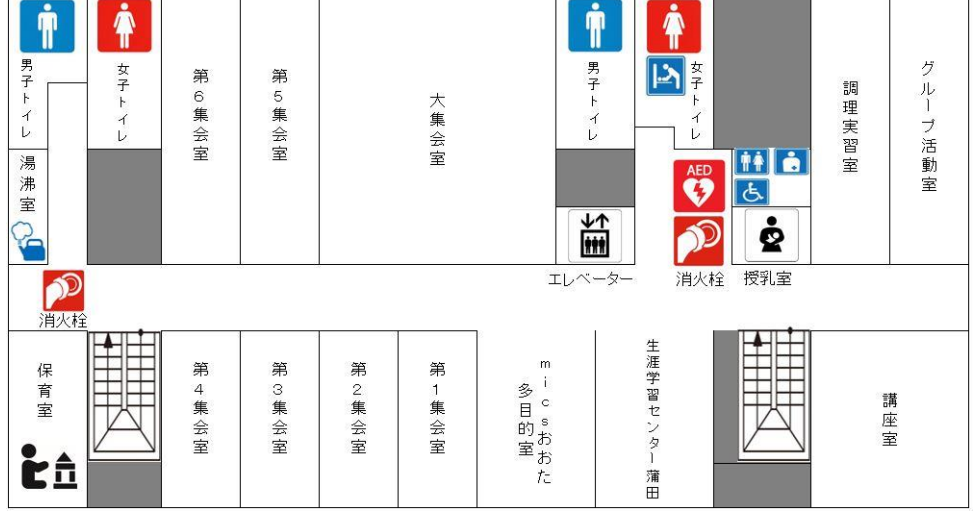
器具名	単位	使用料	器具名	単位	使用料
ワイヤレスマイク	1 本	1,200	OHP	1 回	1,200
	1 回		プロジェクター	1 回	2,000
DVD プレーヤー	1 回	1,200	有線マイク	無料	

※上記使用料は、午前・午後・夜間、各回の料金です。
※特殊器具使用料は減額の対象外です。

◆◆◆ご使用にあたっての注意事項◆◆◆

- ① 営利を目的とした使用はできません。
- ② 防音装置がありませんので、他の集会室に迷惑になるような使用はできません。
- ③ 管理上支障がある時、秩序を乱す恐れがある時など、区長が不適当と認める時は使用できません。
- ④ 使用時間区分内に必ず鍵を返却してください。
- ⑤ 基本的な感染防止策を徹底した上で、集会室では飲食ができます。準備・後片付けは使用者でしてください。なお、ご使用時にでたゴミ(弁当の空き箱、ビン、缶等)はお持ち帰りください。
- ⑥ 保育室は無料でお貸しします。集会室使用申込みの際にお申し出ください。
- ⑦ 墨などは、トイレ・流しには捨てないでください。
- ⑧ 鍵の貸し出しは使用開始時間の 15 分前からです。
- ⑨ その他詳しいことは、消費者生活センターへお問合せください。

▼ 2階案内図



▼ 大集会室（定員 81～150 名）



▼ 第 1 ～第 3 集会室（定員 24 名）



▼ 第4集会室（定員30名）



▼ 保育室



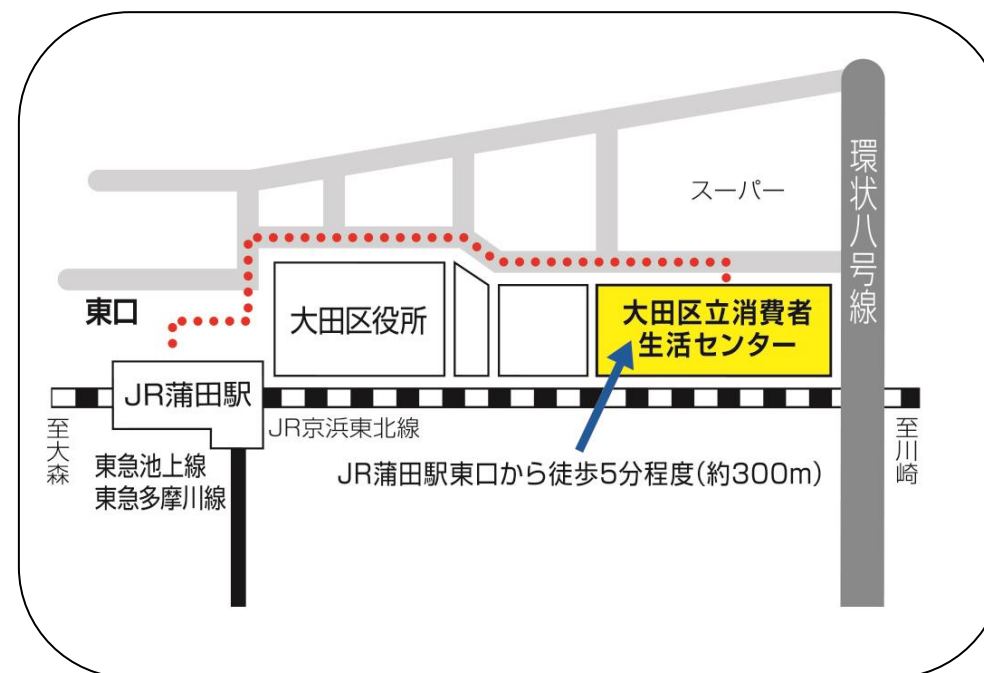
▼ 第5集会室（定員48名）



▼ 第6集会室（定員36名）



▼ 案内図



＊駐車場が狭いため、自動車での来館は
ご遠慮ください。



©大田区

大田区立消費者生活センター 集会室使用のご案内



©大田区

大田区立消費者生活センター

〒144-0052 大田区蒲田五丁目 13 番 26-101 号

TEL 03-3736-7711

FAX 03-3737-2936

令和7（2025）年7月発行

最新情報は以下のホームページをご参照ください。

https://www.city.ota.tokyo.jp/shisetsu/seikatsu_center/index.html

